

令和7年1月9日

社会体育館の利用ニーズをとらえる 実証事業を行います

施設の利便性及び市民のスポーツ実施率の向上をめざし、一部の社会体育館において、下記のとおり実証事業を行います。

実証事業 社会体育館開館時間延長事業

市内2か所の社会体育館で早朝及び夜間の利用ニーズを探るため、令和6年8月から9月の夏季実証に続き、開館時間の延長を行います。

- 1 実施期間 令和7年2月1日（土）から3月31日（月）まで
- 2 実施場所等 詳細については別紙 [資料1](#) のとおり

スポーツ部スポーツ課

（課長）石坂 真

（担当）五明 隆一

TEL：026-224-5083

FAX：026-224-7351

E-mail：sports@city.nagano.lg.jp